

JECCNEWS

No.597 2026 秋号

2026年10月1日 季刊発行

CONTENTS

社長挨拶 2

JECC「保守サービス向上月間」で
優秀保守技術者・応募作入賞者を表彰 3

寄稿

地方のソフトウェア産業の展望

— AI がもたらす「地方の時代」への転換 — 4
一般社団法人ソフトウェア協会 副会長／地域AIデジタル推進委員会 委員長／
ネクストウェア株式会社 代表取締役社長 豊田 崇克

IT Topics 8

●個人情報保護法改正で変わるデータ活用

JECC「契約情報提供サービス(JERAKU)」を
リニューアル 10

10

お客様とともに新たな未来を創造し、 持続可能な社会の実現に貢献する

平素より格別のご高配を賜り、心より御礼申し上げます。

JECCは1961年、日本のコンピュータ産業の発展を支えるという使命のもと、国内主要コンピュータ・メーカー6社の共同出資により設立されました。コンピュータがまだ広く普及していなかった黎明期から、私たちはITとファイナンスを融合した独自の事業モデルを通じ、レンタル、リース、ファイナンスを中核とするサービスの提供により、企業や社会の情報化を支え、日本のIT社会の発展とともに歩んでまいりました。

創業以来培ってきたITベンダーとの強固な信頼関係、高度な専門性、そして安定した経営基盤は、JECCグループの揺るぎない財産です。私たちは時代ごとに生まれる課題と真摯に向き合い、近年では「水道標準プラットフォーム」をはじめとする重要インフラのデジタル化を支えるなど、お客様の挑戦と社会基盤を支える存在であり続けることを使命としています。

今、世界は大きな変革の時代を迎えています。デジタル技術の急速な進化、AIの普及、地政学的リスクの高まり、人口構造の変化など、社会や産業の基盤そのものがかつてないスピードで変容しています。企業や社会が直面する課題はより複雑さを増し、持続的な成長の実現には従来の発想を超えた変革が求められています。

こうした時代だからこそ、JECCグループが果たすべき役割は一層大きくなっていると考えています。私たちはこれまで培ってきた強みを礎に、新たな価値の創造に挑戦してまいります。デバイスマネージドサービス（DMS）の拡充をはじめ、国家安全保障や社会インフラ分野における官民連携の推進、さらにはAI・データ活用的高度化やデジタル人材の育成などを通じて、お客様の事業成長と地域・社会の持続的な発展に貢献してまいります。

また、サステナビリティ経営を根幹に据え、社会課題の解決と企業成長の両立を追求するとともに、長年にわたり築き上げてきた強固な経営基盤、高水準の情報セキュリティ体制を土台に、あらゆるステークホルダーの皆さまから信頼され、選ばれ続ける企業を目指していきます。

JECCグループは、変化の時代においても揺るがぬ使命のもと、すべての価値創造の原動力となる社員一人ひとりの挑戦と成長を支え、誰もが能力を最大限に発揮できる環境づくりを通じて、持続的な企業価値の向上に努めていきます。そして、お客様とともに新たな未来を創造し、地域や社会、そして未来を担う世代へ価値をつなぐことで、豊かな持続可能社会の実現に貢献してまいります。

今後とも変わらぬご支援、ご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。



取締役社長

横尾 英博

(2026年6月29日就任)

JECC「保守サービス向上月間」で 優秀保守技術者・応募作入賞者を表彰

■ 10月8日開催表彰式の受賞者249名決まる 保守技術者全国25グループと応募作入賞者

JECCは1972年（昭和47年）以来、毎年10月を「保守サービス向上月間」と定め、コンピュータ保守技術者の日頃の努力を称える「優秀保守技術者表彰式典」を開催している。今年で55回目を迎える式典は、丸ビル ホール&コンファレンススクエアで行われる。

このほど今年度の受賞者として、優秀保守技術者25グループ計241名と、保守サービス向上月間標語及び保守サービスにおける感想文の受賞者8名を決定。来る10月8日に、第55回優秀保守技術者表彰式典において表彰を行うことにした。

今回選出された優秀保守技術者は、25グループの241名。この優秀保守技術者の審査は、コンピュータ・メーカー 6社から委託を受けた保守サービス担当会社並びに保守担当先のお客様から推薦書が提出された者を対象に、保守サービス会社及びJECCで構成する「保守サービス責任者会議」において、以下3つの選考基準に基づき行われた。

- ①担当するお客様における保守状況が良好で、システムの故障時間が極めて少なく、システムの円滑な運用に

顕著な功績があったと認められる者。

- ②保守技術者の活動を支援し、保守サービスの向上に特に功績があったと認められる者。

- ③保守技術の改善に特に功績があったと認められる者。

また、JECCが保守サービス関係者を対象に募集した「保守サービス向上月間標語」は、ハードウェア・ソフトウェア保守サービスの重要性や、保守技術者並びに保守サービス事業に携わる者としての心構えを端的に表現した内容で、最優秀作品に関しては、その年の保守サービス向上月間のポスターなどに掲載される。今年度の応募数は11,530編となり、保守サービス責任者会議で審査した結果、最優秀賞1編と優秀賞3編を決定した。

「感想文」は保守サービス全般をテーマとし、標語と同様に募集を行い、今年度は238編の作品が寄せられた。その中から最優秀賞1編、優秀賞3編、入選作品31編が選ばれた。いずれも保守技術者や保守サービス関係者の業務への努力や意欲・情熱が感じられ、極めて優れた内容となっていた。

また、式典ではANAビジネスソリューション株式会社 研修事業部 参与 ヒューマンエラー対策 専属講師 平井 伸彦氏が、「航空機 整備部門におけるヒューマンエラー対策」のテーマで記念講演を行う。



OKI Open up your dreams

社会の大大夫をつくっていく。

<https://www.oki.com/global/ja/>



地方のソフトウェア産業の展望 — AIがもたらす「地方の時代」への転換 —

一般社団法人ソフトウェア協会 副会長／地域AIデジタル推進委員会 委員長／
ネクストウェア株式会社 代表取締役社長 豊田 崇克

豊田崇克（とよだ たかよし）●1998年よりネクストウェア株式会社代表取締役社長。日本パーソナルコンピュータソフトウェア協会（現・一般社団法人ソフトウェア協会）の理事、常任理事を経て、2012年から副会長を務める。2018年より地域IoT推進委員会（現・地域AIデジタル推進委員会）委員長として、地域のデジタル化推進にも携わっている。

私は現在、一般社団法人ソフトウェア協会（以下、SAJ）の副会長を拝命し、当協会地域AIデジタル推進委員会の委員長を務めております。「地方のソフトウェア産業の展望」という大きなテーマをいただき、身の引き締まる思いで筆を執らせていただきました。

今、私たちソフトウェア産業を取り巻く環境は、AIの急速な進展によって大きく姿を変えつつあります。とりわけ「地方」と「ソフトウェア産業」の関係性は、この数年で明らかに変化してきていると実感しています。本稿では、この変化を3つの視点から整理し、地方のソフトウェア産業がこれからどこへ向かうのかについて、私見を交えながらお伝えしたいと思います。

1. AIによって変わる「地方」と「ソフトウェア産業」

2023年頃、IT業界やクラウド社会の進展は「首都圏一極集中」を加速させると言われていました。クラウドの利便性は、どこからでも同じサービスにアクセスできることを意味する一方で、実際にはビジネスの重心はむしろ東京により強く集約されていくだろうという見方が、当時は支配的だったのです。

ところが2025年以降、生成AI、そしてエージェントAIの急速な広がりによって、この予測は様相を変えつつあります。ソフトウェア開発そのものにおける「場所」の意味が、根本から変化してきているのです。

かつて、開発拠点には優秀なエンジニアが集積し、発注元である大手SIerや顧客企業に近い立地であることが求められてきました。しかし今、情報収集やコミュニケーションのオンライン化が一段と進み、開発の現場が東京にある必然性そのものが薄れています。さらにAIの登場によって、少人数のチームでも高度な業務を担えるようになったことは、地方企業にとって特に大きな意味を持ちます。人材確保が難しい地方にあっても、AIを使いこなせば、以前は大人数を要した業務を数人で担えるようになってきているのです。

私が委員長を務める地域AIデジタル推進委員会の活動を通じて、この流れは肌で感じています。SAJは

2026年6月現在、会員企業・団体が803社、個人会員20名が所属する大規模な協会となりましたが、ここ最近では地方の企業の入会が目立って増加する一方、首都圏の受託企業では退会する動きも見られます。加えて、地方自治体の会員増加や、地域の高等専門学校をはじめとする学校会員の入会も見られます。ソフトウェア業界における「地方シフト」は着実に、そして確実に進行しているのではないかと私は見ています。こうした変化を踏まえると、私たちSAJの役割そのものも、単なるソフトウェアプロダクトベンダーの集まりから、地方・地域を含むデジタル社会全体を支える「情報インフラ」へと、期待の質が変わりつつあるように思われます。

こうした動きを裏付けるように、IPA（情報処理推進機構）が公表した「DX動向2026」の調査結果でも、AIを導入または試験的に利用している企業の割合は58.0%まで増加しています。これはもはや一部の先進企業だけの話ではなく、業種・地域を問わず、AI活用が現在進行形で日本企業全体に広がっていることを示すデータだと言えるでしょう。

こうした変化を総合すると、地方企業にとって長年の悩みの種であった「距離」のハンディキャップは、確実に小さくなってきています。首都圏の企業と対等に情報を得て、対等にコミュニケーションを取り、対等に開発を行える環境が、AIとクラウドによって整いつつあるのです。次ページの図解①は、この変化の構図を整理したものです。

2. 地方企業にとって「AI」は何を変えるのか

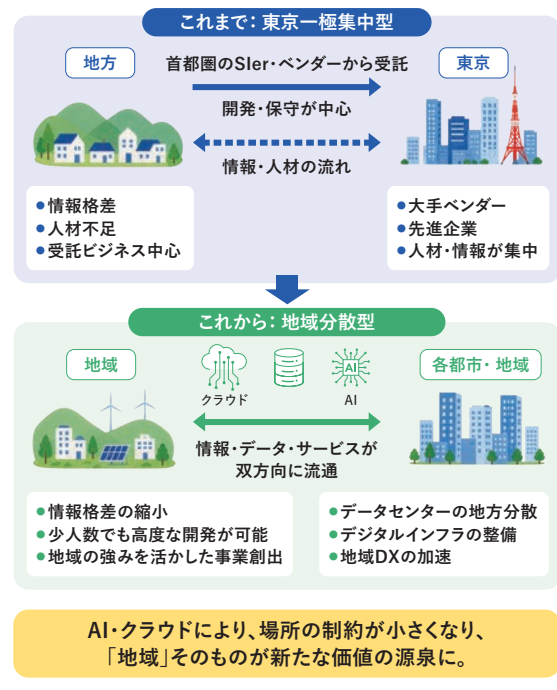
このAIの浸透は、単に「仕事が楽になる」「効率化できる」という話にとどまりません。私が本当に注目しているのは、AIが地方企業にとっての「価値の源泉」そのものを変えつつあるという点です。

私がソフトウェア会社に入社した当時の入社試験は、「1X = 5、X = ?」といった、いわばブラックボックスを解き明かす問題でした。システムに置き換えれば、アルゴリズムを考えることこそが仕事であり、インプット

図解
1

「東京一極集中」から「地域分散」へ

～AI・クラウドが変える地方の環境～



とアウトプットは与えられていて、その途中経過をどう組み立てるか、すなわちプログラミングすることが、エンジニアの本分だったのです。

ところが、AI 活用の時代になると、このアルゴリズムを考える部分そのものを AI が担うようになりました。私たち人間に求められるのは、むしろ「何を考えさせるか」「何を入力するか」を考えることです。かつてのプログラマーは、今やデータインプッターへと役割を変え

つつあります。まるで当時の私と現在のエンジニアとでは、立場が完全に逆転してしまったかのようです。

しかし私は、このデータインプッターという役割の変化を、むしろ非常に興味深く、可能性に満ちたものだと捉えています。さまざまな場所からデータになりそうなものを発掘し、それを AI に考えさせる。その結果として大きな評価や価値が生まれていく。これはまさに「宝探し」に似ていると、私は感じています。

そしてこの「宝探し」という観点に立ったとき、地方には、実はまだ誰も価値化していない「宝」が数多く眠っているのではないのでしょうか。地方企業が長年培ってきた現場のノウハウや、地域固有のデータそのものが、AI 時代には大きな価値を持つようになるのです。例えば、次のようなものが挙げられます。

- 地域の製造業が持つ独自のノウハウ
- 農業・漁業の現場で蓄積された経験値
- 観光地における顧客データ
- 自治体が保有する地域データ
- 医療・介護・福祉の現場情報
- 地域交通に関するデータ
- 地域企業ならではの業務ノウハウ

これまで、こうした情報や知恵の多くは、特定の熟練者の頭の中や紙の記録、あるいは各企業の中に閉じたまま眠っていました。「東京に行かなければ価値が認められない」という感覚を持たれていた方も、地方には少なくなかったのではないかと思います。しかし、AI とクラウドを組み合わせることで、東京に行かなくとも、地方に存在するデータや知識そのものを AI によって価値

Better begins here.

あたりまえの毎日が、よりよいものであるように。

三菱電機は世の中を支え続け、変え続ける。

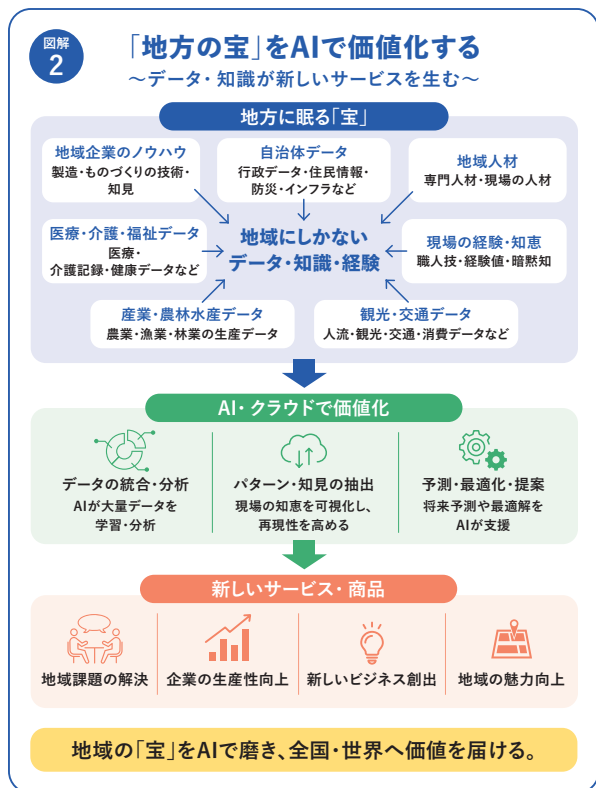
社会をもっとポジティブに、心をもっとポジティブに。

もっといい毎日を、ここから。

**MITSUBISHI
ELECTRIC**
Changes for the Better

化できる時代が到来しています。

実際、IPA の調査でも、AI の活用領域は単なる文書作成や情報収集にとどまらず、意思決定支援や、製品・サービスそのものの高度化へと広がりを見せているとされています。地方に眠るデータや知識を掘り起こし、AI・クラウドを通じて価値化し、新しいサービスや商品として世に出していく——この一連の流れを整理したのが図解②です。



3. 地方から「全国」を狙える時代へ

これまでの地方ソフトウェア企業にとって、事業の生命線は「東京から仕事を取る」ことでした。首都圏の大手 SIer から案件を受託し、開発・保守を行う——このモデルは長らく、地方企業にとって最も現実的な生き残り方でした。

しかし、AI とクラウドの発展によって、まったく新しい選択肢が生まれています。それは、「地方の課題を起点に、自分たちでサービスをつくり、全国に売る」というモデルです。

先日、私は SAJ の地域 AI デジタル推進委員会のセミナーに、地域の担当理事とともに参加しました。かつて、地方のソフトウェア・情報産業の課題として最も大きかったのは、開発における情報格差でした。多種多様なプロダクト情報や SaaS プロダクトの情報を入手することこそが、地域の SAJ 参加企業にとっての主たる目的だったのです。

ところが現在、地域の SAJ 参加企業の目的は、もちろん情報入手も引き続き重要である一方、それ以上に「人と人とのコミュニケーション」「人的なつながり」へと動機が変化してきているように感じます。このニーズの変化は象徴的です。今までのように首都圏の大手 SI ベンダーから仕事を受託するだけでなく、自分たちでマーケティングを行い、地域のユーザーを開拓し、地方・地域から全国へと展開していく——それが、AI の発展によって現実的な選択肢になってきているのです。

この変化を後押ししているのが、データセンターの地方分散という政策的な動きです。経済産業省は、国内の



データセンターの実に8割以上が東京圏・大阪圏に集中している現状を課題として捉え、自然災害へのレジリエンス強化や、地方におけるデジタルサービスの高度化に必要な計算資源の確保などの観点から、東京圏・大阪圏を補完・代替する中核データセンター拠点を地方に整備する方向性を示しています。北海道苫小牧市における大規模データセンター整備のように、地方における計算基盤の強化は、すでに具体的に動き始めています。つまり、

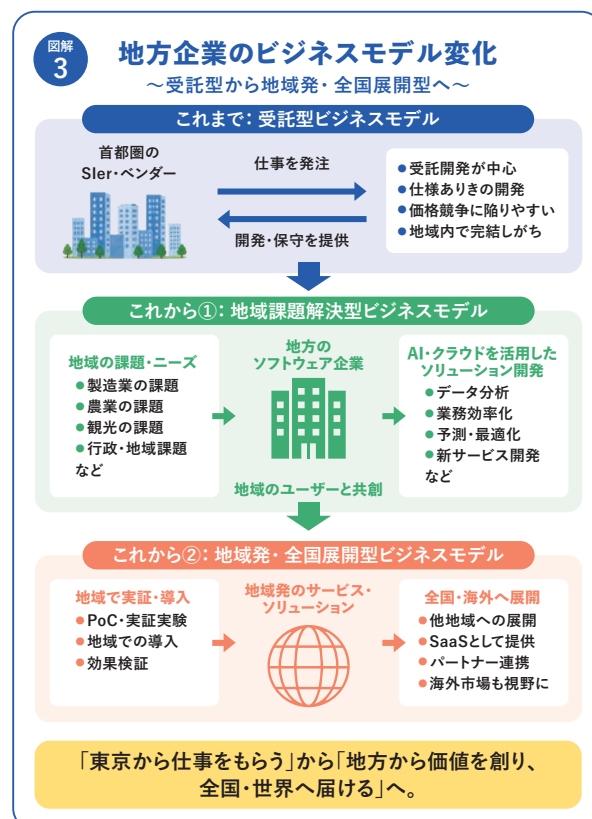
AI+クラウド+データセンター+地域データ+地域人材

——これらが組み合わさることによって、地方のデジタル産業を取り巻く環境そのものが、根本から変わっていきこうとしているのです。これは単なる技術トレンドという以上に、地方の産業構造そのものを塗り替えるインパクトを持つ変化だと、私は考えています。図解③は、この受託型から地域発・全国展開型へのビジネスモデルの転換を示したものです。

結論として申し上げれば、クラウド社会の推進によって首都圏一極集中が進むと言われていた時代から一転、AI社会への急速な発展によって、地方と首都圏との情報格差は着実に縮まりつつあります。また、会社経営そのものも、AIが事務方の人材不足を補うことで、地方でも起業のハードルが下がってきています。今後、ソフトウェア企業・産業は、地方・地域から躍進していく——私はそう、希望も込めて確信しています。

最後に、この変化を象徴する言葉として、私は改めて「宝探し」というキーワードに立ち返りたいと思います。

地方には、まだまだ大きな宝の山がたくさんあります。これからは、まさに「地方の時代」だと私は思うのです。「地方には人がいない」のではありません。「まだAIによって価値化されていない、人・データ・知識がある」——そう捉え直したとき、地方の可能性は、これまでとは比べものにならないほど大きく広がって見えてくるはずです。



一般社団法人ソフトウェア協会 副会長／地域AIデジタル推進委員会 委員長 豊田崇克

BluStellar

未来へ導く、光となる。

たくさんの選択がある。
そこに困難があるからこそ希望もある。
だから迷い、だから挑戦する。

私たちは、革新的な技術と、
それを支えてきた人々の経験や知識で、
あなたを導いていく。

NEC \Orchestrating a brighter world

個人情報保護法改正で変わるデータ活用

—AI時代の「利活用」と「権利保護」をどう両立するか

2026年7月、「個人情報の保護に関する法律等の一部を改正する法律」が成立した。個人情報保護法については、2020年の改正法の附則に、施行後3年ごとに施行状況を検討し、必要に応じて措置を講じる旨が規定されている。今回の改正も、この「3年ごと見直し」を踏まえたものだ。

デジタル技術の急速な進展でデータ活用への需要が高まる一方、個人情報の不適切な取り扱いによる権利侵害のリスクも増している。そこで、個人の権利利益を保護しながら、AI活用にも資する円滑なデータ連携を促進するため、さまざまなルールが見直された。

主なポイントを、「データ利活用の推進・円滑化」と「個人の権利利益保護の強化」の2つの側面から見てみよう。

①データ利活用の推進・円滑化

個人データ等の第三者提供や、公開されている要配慮個人情報の取得について、統計情報等の作成にのみ利用されることが担保される場合には、一定の条件の下で本人同意を不要とする特例が設けられる。「統計作成等」には、統計作成等であると整理できるAI開発等も含まれ、目的外利用や第三者提供を防ぐための規律も設けられる。

生命・身体・財産の保護や公衆衛生の向上等のために個人情報を取り扱う場合も、従来の「本人の同意を得ることが困難であるとき」に加え、同意を得ないことに「相

当の理由」がある場合にも、本人同意を不要とすることが可能になる。

また、学術研究に関する例外規定の対象となる「学術研究機関等」に病院や診療所等の医療の提供を目的とする機関または団体が含まれることが明示され、学術研究目的で個人情報を取り扱う際の例外の適用範囲も広がる。

さらに、個人データの第三者提供等について、取得の状況からみて本人の意思に反せず、権利利益を害しないことが明らかな場合には、一定の条件の下で本人同意を不要とする。政府資料では、次のような事例が示されている。

例1) 利用者がホテル予約サイトAでホテルBの宿泊予約を行い、AからBに予約者の氏名等を提供する場合

例2) 利用者が金融機関Cを通して海外の金融機関Dに送金し、CからDに送金者の情報を提供する場合

個人データの漏えい等への対応も見直される。権利利益の保護に欠けるおそれが少ない一定の場合には、本人通知に代えて代替措置をとることが可能になる。また、一定の要件を満たす1名分の誤交付・誤送付などは、個人情報保護委員会への確報を一定期間ごとにまとめて行うことも認められる。

次の時代に、新しい風を吹き込んでいきます。



時代はいま、新しい息吹を求めて、大きく動きはじめています。

今日を生きる人々がいつも元気でいられるように、

明日を生きる人々がいつもいきいきとしていられるように。

日立グループは、人に、社会に、次の時代に新しい風を吹き込み、

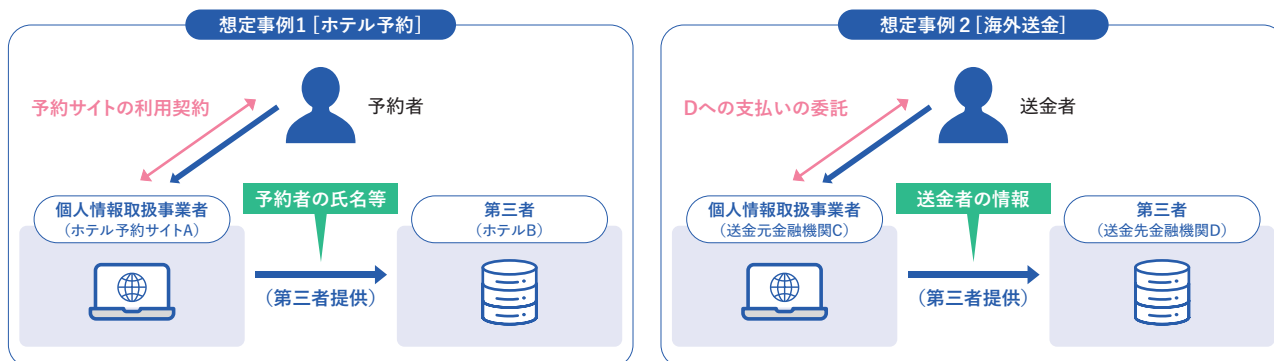
豊かな暮らしとよりよい社会の実現をめざします。

HITACHI

日立の樹オンライン www.hitachinoki.net

株式会社 日立製作所 <https://www.hitachi.com/ja-jp/>

本人の同意が不要となる例



出典：個人情報保護委員会事務局「個人情報保護法等の一部を改正する法律について」より作成

②個人の権利利益保護の強化

未成年者の個人情報に関するルールも強化される。16歳未満の子供に関する同意取得や通知等では、原則として法定代理人を対象とすることが明文化されるほか、未成年者の年齢や発達の程度に応じ、その最善の利益を優先して考慮する旨の責務規定も設けられる。

顔認証等に用いられる顔特徴データ等については、取り扱いに関する一定事項の周知が義務付けられる。利用停止等請求の要件を緩和し、オプトアウト制度に基づく第三者提供も禁止する。本人がデータの取り扱いを把握し、必要に応じて利用停止等を求めやすくする方向で規律が強化される。

データ処理等の委託を受けた事業者についても、委託業務に必要な範囲を超えて個人データ等を取り扱ってはならないことを明文化する。また、個人情報保護委員会が違反事業者に命令を発した場合、違反行為に関与する

クラウドサービス事業者やホスティング事業者等に、必要な措置をとるよう任意で要請できる規定も設けられる。

さらに、命令要件の見直しや、個人情報の不正提供等に対する罰則強化、不正取得への罰則新設に加え、個人情報保護法に初めて「課徴金制度」が導入される。大量の個人情報の取り扱いによる一定の重大な違反行為について、違反によって得られた財産的利益等に相当する額の課徴金を科し、悪質な違反行為の抑止を図る。

今回の改正は、「データを活用しやすくするための規制の見直し」と「個人を守るための規律強化」を同時に進めるものだ。特に、統計作成等の特例、子供の個人情報保護、顔特徴データ等への規律、課徴金制度などは、企業実務にも影響を与える可能性がある。

改正法は、原則として2028年7月までに施行される。今後、政令や委員会規則、ガイドライン等の整備が進められるため、自社に関係する項目を確認し、早めに対応を検討しておく必要があるだろう。

TOSHIBA

東芝で、

世界にまだないあたりまえ

をつくろう。

24時間きれいな水が飲める。停電を心配することなく電気を使える。時間通りに電車がくる。

そんな「あたりまえ」を、東芝はものづくりで支えてきました。東芝の先人たちが、多くの困難を乗り越えて生み出してきた技術が「今のあたりまえ」になっています。

ものづくりを超えて、私たちは、これからも挑み続けます。「世界にまだない、あたりまえ」をつくることに。

ともに、世界を前に進めよう。人と、地球の、明日のために。

「人と、地球の、明日のために。」は東芝グループ経営理念です。

JECC「契約情報提供サービス（JERAKU）」を リニューアル

JECCでは、お客様の事務省力化や業務効率化に貢献すべく、リース契約に関する幅広い情報を、インターネットを通じて無償で提供する自社サービスである「契約情報提供サービス（JERAKU）」の継続的な改善を進めてきました。この度、全面的なリニューアルを実施しましたので、強化されたポイントとともに、改めてJERAKUの機能やメリット、また今後予定している請求書のペーパーレス化などの取り組みを紹介します。

■ 機能の拡充とともに利用者数を拡大してきたJERAKU

JERAKUは、JECCが2018年に提供を開始した、契約者様専用のWebサービスです。JERAKUというサービス名には、「お客様がラクになる＝事務負担を軽減できるように」との思いとともに、利便性の向上によって「聚楽＝楽しみが集まる場所」を目指すとの意味が込められています。

その名の通り、JERAKUでは契約情報や物件情報、請求情報、満了予定情報など、リースに関する幅広い情報を閲覧でき、契約内容や手続きの一元管理が可能になります。基本となる閲覧機能に加えて、請求書のダウンロード機能や、請求情報や満了予定情報に更新があった際のメール通知機能、契約満了手続き機能など、お客様の利便性を高める機能追加を継続的に行ってきました。これらによって、事務処理の効率化をはじめ、処理漏れやミ

スの防止、ペーパーレス化の促進など、多様なメリットをお客様に提供しています。

JERAKUをご利用いただくにあたっては、専用ソフトなどの新規導入は必要なく、インターネットに接続できる環境さえあれば、すぐに利用を開始できます。また、すべての機能が、お客様のパソコンのブラウザを通じたセキュアな環境から、平日8時から22時まで、いつでもアクセス可能です。こうした利便性や、業務効率化への貢献度から、年々、ご利用いただくお客様が拡大しており、多くのお客様からのご意見・ご要望をもとに、さらなる機能強化や改善が進むといった好循環が生まれています。

■ リニューアルによるUI／UXの改善で、より使いやすいサービスに

2026年7月には、お客様の使い勝手を高める目的で、JERAKUの全面的なリニューアルを実施しました。

最大のポイントは、お客様のUI（ユーザーインターフェース）およびUX（ユーザーエクスペリエンス）の改善です。例えばトップ画面では、従来のテキストリンクによる操作から、パネル形式のボタン操作に変更するなど、視覚的なナビゲーションの導入による直感的な操作を可能にしています。また、契約情報・物件情報の照会画面では、「稼働中」「満了予定」など、あらかじめ設定された条件メニューをプルダウンで選択するだけで案件を抽出できる

（図）JERAKUの機能とメリット

提供機能	契約情報照会 契約内容や期間、残リース料などを一覧で確認・Excel出力	物件情報照会 契約物件の設置場所や数量、型名などを一覧で確認・検索	請求情報照会 最新の適格請求書（インボイス）データを確認・ダウンロード
	会計注記情報照会 必要なリース会計注記情報を確認・ダウンロード	満了手続き 契約満了に伴う延長・終了などの手続きをオンラインで完結	その他情報登録 お客様の保有資産に関する各種情報を一元管理

平日8時から22時までインターネット経由でいつでもアクセス可能

メリット	リース情報の一元管理による業務効率の改善	一覧チェックやメール通知による処理漏れやミスの防止
	契約データの可視化による属人化やブラックボックス化の防止	オンライン上での確認によるペーパーレス化

とともに、抽出されたリストのダウンロードや、契約ごとの詳細画面への遷移をワンクリックで可能にしています。

あわせて、お客様から寄せられた要望をもとに、業務支援のための機能も拡充させています。例えば、業務処理の抜け漏れを防止するため、トップページには請求や満了などの手続きが未処理の件数をバッジ表示させました。また、新規会員登録やパスワード再設定に関する問い合わせが多かったことを踏まえて、ログイン画面でそれらの手続きをお客様自身が行えるよう設定しています。さらに、データ更新の頻度を、従来の週1回から日次に変更することで、よりタイムリーに情報を確認できるようにしています。



リニューアル後のトップ画面

／ リニューアルのポイント ／

- 新規会員登録・パスワード再設定をログイン画面からセルフ化
- トップ画面を直感的に操作できるパネル型のダッシュボードに変更
- 請求・満了手続きの未処理件数をトップ画面に表示

■ 継続的な機能強化を通じて、より便利なサービスへの進化を目指す

JERAKUは、機能の拡充とともに利用するお客様が増えており、2026年7月のリニューアル後も継続してご利用いただいています。今後は、より多くのお客様の業務効率化につなげるため、JERAKUのさらなる活用を進めていきます。

その取り組みの一つが、民間のお客様を対象とした請求書のペーパーレス化です。現在、紙で発行している請求書について、JERAKU上で確認・ダウンロードいただく運用への移行を進めています。請求書をオンラインで確認できる仕組みを活用することで、お客様の事務負担の軽減とペーパーレス化をさらに推進していきます。あわせて、2027年4月から適用される新リース会計基準への対応や、満了手続きのさらなる機能強化を進めています。従来は書類での手続きが必要であった契約満了後の一部物件のみの延長手続きや、物件返却に関する手続きについても、オンライン上で完結できる機能強化を予定しています。

将来的には、IT機器レンタルサイト「レンタルプラネット」や、保険事故受付サイト「ほけんサポート窓口」など、JECCEが提供する他のWebサービスとID・パスワードを一元化するSSO（シングルサインオン）連携により、お客様の利便性を高めるサービスを実現していく構想です。これからも進化を続けるJECCEのWebサービスに、どうぞご期待ください。

● お問い合わせ

営業統括部 JERAKUサポート
E-mail: jeraku@support.jecc.com

JECCEグループ デジタルリユース株式会社

www.digital-reuse.com

再生を超えて、創造へ。



**リユースの力で、世界をより良く
地球にも、未来にも、価値ある選択**

高度な技術で、IT機器を再生し付加価値を創造していく。当社は循環型経済の一端を担い社会課題を解決していきます。

- ITADサービス
- データ消去サービス
- IT機器リユース

- キittingサービス
- フィールドサービス
- MARライセンス販売

水道標準プラットフォームで事業効率化！ 『簡易台帳アプリケーション』で施設台帳整備！

「水道標準プラットフォーム」は、経済産業省の補助事業者に弊社が採択され、構築を進めてきたもので、水道事業者様が選定されたアプリケーションを搭載して利用頂くサービスとなっており、2020年5月11日に提供を開始しました。

水道法で定められた水道施設台帳の作成にご利用可能な「簡易台帳アプリケーション」も準備しております。デモンストレーション利用も可能ですので、お気軽にお問合せください。

導入の メリット

メリット
1

規模に合わせた月額利用

事業規模に合わせたシステム利用で経営資源の最適化！

メリット
3

広域化のシステム統合が容易

共通ルールに則ったデータ蓄積でシステム統合がスムーズに！

メリット
2

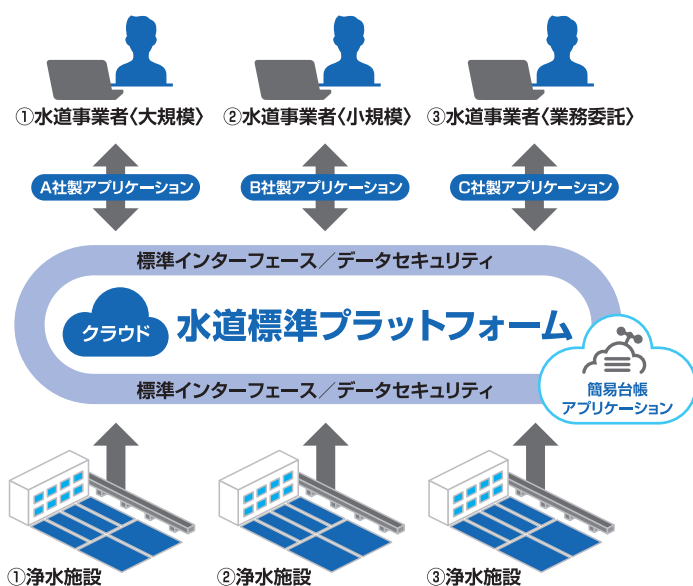
データ利活用の促進

システムをまたいだ事業データの利用が可能！

メリット
4

リモート対応に強み

遠隔操作で、BCP対応・テレワークの推進策に！



台帳情報の整備を行える「簡易台帳アプリケーション」



業務に必要なPCをレンタルいたします！

ご希望のPCをフレキシブルな期間で
ご利用可能なサービスを提供いたします
お客様がスペックをご指定し、JECCがご要望を満たす機種を
豊富な在庫の中から迅速にご用意いたします。

必要な期間、必要な台数のご利用が可能です
期間は1週間から、台数は1台からご利用いただけます。
突発的なニーズにもご対応いたします
通常、当日の12時までにお申し込みいただければ、
翌日納品いたします（一部地域をのぞきます）。

お問い合わせ 株式会社JECC 水道プラットフォーム事業部

TEL : 03-3216-3605 MAIL : jecc-wsp@jecc.com
https://www.jecc.com/service/list/ws-platform.html

JECCNEWS編集部からのお知らせ

本誌送付先の変更・中止については弊社経営企画課までご連絡いただきますようお願い申し上げます（ご連絡の際は、封筒の宛名に記載されているお客様番号をお知らせください）。

お客様からご提供いただいた個人情報はJECCNEWSの発送のみに利用させていただき、それ以外の目的で利用することはありません。なお、個人情報の取り扱いについては、弊社ホームページに掲載しております「個人情報保護方針（<https://www.jecc.com/policy.html>）」をご参照ください。

【送付先の変更・中止、個人情報に関するご連絡】

〒100-8341
東京都千代田区丸の内3-4-1 新国際ビル
株式会社 JECC 経営企画部 経営企画課
JECCNEWS編集部
TEL : 03-3216-3683 / FAX : 03-3211-0990
弊社ホームページ：「フォームでのお問い合わせ」